

研修名 保育衛星・安全対策

令和元年6月18日(火) 13:30~16:00

講演 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の
対応のためのガイドラインの理解」
「安全な環境づくりと安全の確認方法」

講師 名寄市立大学 猪熊 弘子氏

1) ①「組織」が事故を引き起こす

- ・職員が自ら考え、動くこと、動ける環境が大事
- ・保育の事故は誰か一人がミスをしたら起こるわけではない
- ・一人一人が他の人とちがう見方→みんなで防ぐ
- ・職員同士の連携が大切

②コンプライアンス(法令遵守)とガバナンス(組織の正当な運営)の重要性

↑

ガイドライン方針を守っているか

- ・職員が「自ら考える力」を奪われる→共有できない→いざという時動けない
- ・普段から職員自らが考え、意見を言える職場であることが必要
- ・園長がいない時に事故が起こる＝園長不在時の危機対応マニュアル
- ・自園の常識を疑おう - 思い込み、怠慢、無視から死亡事故が起こる
「今まで何もなかったから」「大丈夫だと思って」「うちは大丈夫」

↓

リセットしよう

2)新しい時代の保育に、本当に必要なこと

①本当の「子ども主体」とは? 子どもの声を聞こう

「やらせるではない」

「放任ではない」

「放置でも無い」

子どもの「やりたくない」という主体性にも向き合う

※「やりたくない」の中に込められている子どもの心をどう確認するか

②「子どもの権利」を守る保育

より良い保育を受けることは子どもの権利である

保育の中で「私は子どもの権利を守っているかな」と考える

2 感想

事故についてここまで考えたことはありませんでした

「今まで何もなかったから大丈夫」「まあいいか」という気持ちをまずリセットしたいと思います。

普段からの職場の人間関係、信頼関係を築き、一人一人が考え、意見を言える体制を作り、子ども一人一人の存在を大切にしたい保育が出来るようにしていきたいと思っています。

くぬぎ保育園 新納 智恵美